

★6月のお知らせ★

事業主の
みなさまへ

トキワビジネス協同組合 2019年度 通常総会開催のお知らせ

【日時】 令和元年6月25日（火） 午後3時より

【場所】 埼玉グランドホテル 深谷

【内容】 通常総会、労働災害無災害事業所表彰、永年勤続・優良従業員表彰 など

～労働災害無災害事業所、永年勤続・優良従業員の推薦について～

10年以上無災害の事業主様におかれましては、お申し出いただき、当組合より表彰させていただきたいと存じます。
また、永年勤続・優良従業員表彰では、当組合と各事業主様との連名で表彰致します。
従業員様の励みとして、是非ご推薦下さい！！



適切な選出が求められる従業員の過半数代表者

協定の締結にあたり、従業員の過半数で組織する労働組合がない場合、従業員の過半数を代表する者を選出する必要があります。

過半数代表者を必要とする協定届

- ・時間外協定届
- ・1か月（1年）単位の変形労働時間制協定届
- ・賃金控除に対する労使協定
- ・年次有給休暇の計画的付与協定届 など

過半数代表者の適正な選出

現状、過半数代表者を選出するときは、次の要件を満たす必要があります

- ・管理監督者に該当しないこと
- ・どのような労使協定を締結するかを明確にした上で、投票、挙手、従業員による話し合い等の民主的な手続きがとられていること
- ・使用者の意向に基づき選出されたものではないこと

会社側が過半数代表者を指名することは不適切な取り扱いですのでご注意ください！

全国安全週間



令和元年度、全国安全週間が6月を準備期間として7月1日より7日まで実施されます。ポスターを配布しますので、掲示をお願い致します！

★令和元年6月の営業土曜日は
以下のとおりです。

1日（土）	休
8日（土）	休
15日（土）	休
22日（土）	営業（労務）
29日（土）	営業（労務）

★ご質問、ご相談等はこちらまで・・・

トキワビジネス協同組合
埼玉社会保険労務事務所
寺山社会保険労務士事務所



TEL : 048 - 571 - 2231

FAX : 048 - 570 - 1929

URL : <http://www.tokiwa-business.com/wp4app/>

